

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、入札の参加資格等必要事項を次のとおり公告する。

令和 2年 1月17日

葉山町長 山 梨 崇 仁

1 入札に付する事項

件名：葉山町役場庁舎ほか13施設で使用する電力

詳細は「発注概要書」に記載のとおり。

2 入札参加資格に関する事項

入札に参加しようとする者は、競争参加資格確認申請期限（申請期間の末日）から落札決定の全期間に渡って次に掲げる条件をすべて満たしていることが必要です。

- (1) 令和元・2年度かながわ電子入札共同システムの資格申請システムにより、物品（その他の燃料又はその他の物品）に係る入札参加資格の申請を行い、葉山町の認定を受けていること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (3) 葉山町指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) 入札参加資格確認申請期限以前2年以内に銀行取引停止処分を受けていないこと。
- (5) 入札参加資格確認申請期限以前6箇月以内に、取引銀行において手形又は小切手の不渡りがないこと。
- (6) 所有する資産に対し、債務不履行による仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売手続の開始決定がなされていないこと。
- (7) 役員等（参加をしようとする者が個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役若しくはこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有すると認められるものを含む。以下同じ。）が暴力団員等（葉山町暴力団排除条例（以下「条例」という。）第2条第4号に掲げる暴力団員等をいう。以下同じ。）でないこと。
- (8) 暴力団（条例第2条第2号に掲げる暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団経営支配法人等（条例第2条第5号に掲げる暴力団経営支配法人等をいう。）でないこと。
- (9) 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用していないこと。
- (10) 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、便宜を供与する等により、直接的又は積極的に暴力団の維持、運営等に協力し、又は関与していないこと。
- (11) 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。
- (12) 過去2年間に官公庁発注による、同種物件供給の納入実績（元請）があること。

3 競争参加資格確認申請に関する事項

- (1) 申請期間及び申請時に添付する書類

「発注概要書」に記載のとおり。

- (2) 申請に係る注意事項

入札に参加しようとする者は、この公告、仕様書等を十分に確認のうえ、申請期間内に、かながわ電子入札共同システムにより、必要な書類を添付して競争参加資格確認申請をしてください。

4 入札に必要な書類を示す場所等

- (1) 入札参加資格の確認に関する申請書類

入札参加資格の確認に関する申請書類、発注概要書、仕様書等及び前項第2号に規定する添付書類は、入札参加申請期間中、入札情報サービスシステムに掲載する。

- (2) 仕様書に関する事項

ア 仕様書に関する質問については、一般競争入札質問書に記入し、葉山町政策財政部財政課へFAX

(046-876-1717)で送信してください。

イ 質問期間及び回答日については、「発注概要書」のとおりとする。なお、質問及び回答については、FAXにより送信しますが、入札参加資格がない者からの質問については回答しません。

#### 5 入札方法等

- (1) 入札書は「かながわ電子入札共同システム」により「発注概要書」に記載した期間に提出してください。
- (2) 入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載してください。(落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とします。)

#### 6 落札者の決定

予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

#### 7 不調の場合

入札(開)結果が不調の場合、2回目の入札を行います。1回目の入札に参加した者には、電子入札システムでお知らせしますので、翌日(閉庁日を除く)の12時00分までに再度、入札価格(税抜)の入力を電子入札システムで行ってください。13時30分に開札します。

#### 8 開札の日時

「発注概要書」に記載のとおり。

#### 9 最低制限価格の適用 なし

#### 10 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は無効とします。

- (1) 条件として示した競争参加資格を満たさない者が行った入札
- (2) 競争参加資格確認に必要な書類について虚偽の記載をした者が行った入札
- (3) その他入札に関する条件に違反した入札
- (4) 予定価格の100分の10以下の入札額が記載されているとき

#### 11 入札保証金及び契約保証金について

入札保証金及び契約保証金は免除します。

#### 12 契約の特記事項

また、本契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約であり、契約締結の属する年度の翌年度以降において、本件に係る葉山町歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、本件契約を変更し、又は解除することができるものとする。なお、入札等に要した費用は請求することができないので注意すること。

#### 13 その他

- (1) 落札者が契約締結までに「2」に掲げた競争参加資格のうち、一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しません。
- (2) 契約の締結に当たっては契約書の作成を要します。なお、契約書の作成に要する費用は落札者の負担とします。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とします。
- (4) 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年条例第11号)第3条の規定に該当する場合には、落札者を決定した後に仮契約を締結し、葉山町議会の議決を得たのち本契約となります。  
なお、議会の議決前までの間に地方自治法施行令第167条の4若しくは第167条の11の規定に基づく参加資格の制限又は、葉山町指名停止等措置要綱に基づく指名停止処分を受けた場合には、契約を締結しません。
- (6) 公正に入札を執行できないと認められる場合、又はそのおそれがある場合は、入札を中止又は延期することがあります。
- (7) 入札を中止又は延期した場合において、入札のために要した費用を本町に請求することはできません。
- (8) 開札した後であっても、契約が地方自治法第234条第5項の規定により確定する前に、発注者による、入札執行手続きの誤り又は入札公告や設計図書が原因で、入札の公正性が損なわれていることが判明した場合には、入札を無効とすることがあります。
- (9) かながわ電子入札共同システムに障害が発生した場合は、入札を中止することがあります。障害が発生した

場合は、入札担当部署にお問い合わせください。

(10) 前各号に定めるもののほか、葉山町契約規則の定めるところによります。

## 発注概要書

件名	葉山町役場庁舎ほか13施設で使用する電力				
納入場所	別紙1 「葉山町高圧施設一覧表」のとおり				
納入期間	令和2年4月1日から令和4年1月31日まで				
概要	各高圧施設への電力供給				
予定価格	事後公表				
契約保証金	免除				
入札保証金	免除				
競争参加資格	業種：物品	営業種目	820 その他の燃料 890 その他の物品	細目	-
	所在地	-			
	同種物件供給の納入実績	過去2年間に官公庁発注による、同種物件供給の納入実績（元請）があること。			
	その他	-			
競争参加資格確認申請期間及び方法	令和2年1月17日 12時00分から令和2年1月27日 17時00分まで 「かながわ電子入札共同システム」により申請してください。 申請することにより、別紙「競争入札参加資格の確認に係る注意」の誓約事項について誓約したものとみなされますので、資格をよく確認したうえで申請してください。 参加資格に関する問合せは電話で行ってください。				
競争参加資格確認申請時添付書類	-				
資格確認通知日	令和2年1月28日				
質問受付期間	令和2年1月17日 12時00分から令和2年1月27日 16時00分まで 質問は「一般競争入札質問書」に記入し、財政課へFAX（046-876-1717）で送信してください。				
質問回答日	令和2年2月3日までにFAXにて有資格者に回答します。				
入札書の提出期間	令和2年2月4日 8時30分から令和2年2月13日 12時00分まで （入札書の再提出はできません。事前に必ず質問の回答を確認してください。）				
内訳書の提出	事前提出の必要なし。落札候補者となった場合に必要です。				
開札予定日時	令和2年2月13日 13時30分				
落札候補者となった者が提出する書類	開札の結果落札候補者となった場合は、開札日の翌々日（閉庁日を除く。） 17時00分までに次の書類を提出してください。 申告書 内訳書（書式自由） 同種物件供給の納入実績証明書				
入札担当部署 （入札手続きに関する 問い合わせ先）	葉山町役場 財政課 契約検査係 〒240-0192 三浦郡葉山町堀内2, 135番地 電話 046-876-1111 内線323 FAX 046-876-1717				
電子入札操作に関する 問い合わせ先	コールセンター（平日 9時00分～17時00分） 電話 0120-921-182				

## 競争入札参加資格の確認に係る注意

### 競争入札参加申請に伴う誓約事項

競争入札参加資格申請者は、競争入札参加資格確認申請をもって、次のとおり誓約したものとみなします。

申請の際は、入札参加資格を確認してください。

### 誓約事項

当社（私）は、本件委託業務の競争入札参加資格確認申請期限において、次の事項について事実と相違ないことを誓約します。

なお、誓約事項に該当しないこととなった場合は、入札の無効又は失格となることについて同意します。

- 1 地方自治法施行令第167条の4の規定（成年被後見人、被保佐人、被補助人、破産者で復権を得ない者等）に該当しない。
- 2 葉山町指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていない。
- 3 入札参加資格確認申請期限以前2年以内に銀行取引停止処分を受けていないこと。
- 4 入札参加資格確認申請期限以前6箇月以内に、取引銀行において手形又は小切手の不渡りがな  
ないこと。
- 5 所有する資産に対し、債務不履行による仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売手続の開始  
決定がなされていないこと。
- 6 法人税・都道府県民税及び事業税・市町村税に滞納がない。
- 7 入札参加資格に関する参加条件（登録業種、地域区分その他の条件）に適合している。
- 8 本公告の2の(7)から(11)までの要件をいずれも満たしており、葉山町暴力団排除条例の主旨  
に基づき町の取り組みに協力すること。

虚偽申請は指名停止の対象となりますのでご注意ください。